

廃棄物最終処分率の低減

目標と成果

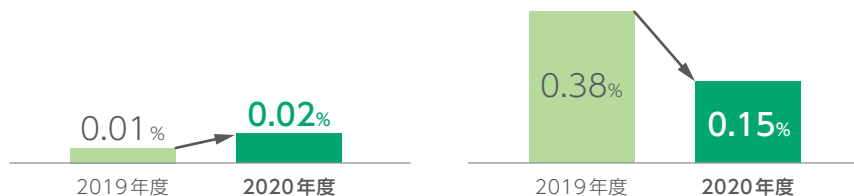
三菱電機グループでは、「廃棄物の分析と分別の徹底による有価物化」「処分業者の開拓と、廃棄物処分業者に関する情報共有による、より高いレベルでの有価物化」「廃棄物(リサイクル)物流の効率化」を重点施策として、最終処分率の低減を追求しています。

第9次環境計画(2018~2020年度)では、三菱電機グループ(国内)については「最終処分率0.1%未満の維持」を目標としており、2020年度は0.02%となりました。また海外関係会社については、「最終処分率0.5%未満」という目標に対し0.15%となり、国内、海外ともに目標を達成しました。

三菱電機グループ(国内)の取組成果

三菱電機では、生産拠点ごとに製造品目が違い廃棄物の種類も異なるため、拠点ごとに計画を立てて取り組むことを原則としています。ただし、委託先業者の情報や管理のノウハウは共有しており、近隣地区間の拠点が連携して廃棄物管理に取り組んでいます。これに加えて、遵法強化のため、廃棄物管理システムを三菱電機の全26の生産拠点で導入しています。また、国内関係会社では三菱電機の生産拠点で成果のあった取組や分別の徹底に引き続き取り組んでいます。

■ 廃棄物最終処分率(左:三菱電機グループ(国内)、右:海外関係会社)



2020年度の廃棄物総排出量は12.2万トンで、前年度比で1.1万トン減となりました。

海外関係会社の取組成果

海外関係会社については、国や地域によって法規制や廃棄物処理事情が異なるため、国内と同水準の目標を設定することは困難ですが、分別の徹底や再資源化、収集運搬の効率化、使用済みプラスチックのリサイクル拡大など、共通して取り組める活動もあります。

2020年度は、前年度の最終処分率が目標達成に至らなかったため、所管事業本部及び海外拠点の環境室と協力し、海外関係会社の排出状況を確認の上、埋立廃棄物削減・分別、処理先の検討を支援しました。また、欧州の製造拠点でのプラスチックのリサイクル処理を推進しました。それらの施策により、廃棄物総排出量は7.7万トン、最終処分率は0.15%となり目標を達成しました。

→廃棄物総排出量・最終処分率の実績はP.34「マテリアルバランス」を参照ください。

有害廃棄物の特定、処理及び輸送

三菱電機グループでは、グループの事業活動に由来する廃棄物のうち、以下を有害廃棄物に該当するものと見なし、排出量を把握するとともに、法規制に則って適切に処理しています。また、可能な範囲でのマテリアルリサイクル・サーマルリサイクルを行い、最終処分(埋立処分)量の低減を図っています。

- 三菱電機及び国内関係会社：廃棄物処理法により規定されている「特別管理産業廃棄物」
- 海外関係会社：現地の法規制で定められた有害廃棄物

なお、ポリ塩化ビフェニル(PCB)を含む廃棄物(PCB廃棄物)については、PCB廃棄物特別措置法に基づき、別途管理しています。詳細はP.13「環境事故の防止」を参照ください。

2020年度の有害廃棄物の排出量は、三菱電機グループ(国内)では1,341トン(うち1,091トンのリサイクル)、海外関係会社では4,107トン(うち1,239トンリサイクル)となりました。

プラスチック排出物の有効利用率向上に向けた取組

三菱電機グループは、2021年度からの「環境計画2023」において、2023年度までにプラスチック排出物の有効利用率を90%以上とすることを目標に掲げました。この取組はG7で採択された「海洋プラスチック憲章」や環境省で策定された「プラスチック資源循環戦略」を踏まえたものです。国内の拠点では2017~2019年度の有効利用率実績に応じて個々に管理目標を設定し、分別の徹底、処理委託先の見直し、プラスチックリサイクルにおけるマテリアルリサイクル比率の向上などを進めています。